

自己肯定力を高める。

令和2年3月に、一般社団法人日本セルフエスティーム普及協会の認定講師の資格を取りました。

えびの市文化センターで行われた企業家育成セミナー(令和元年11月)で、ビリギャルさんこと小林さやかさんの講演を聞き、自己肯定力を高めることの大切さに気付いたことがきっかけでした。

ビリギャルさんというのは、「学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話」という本のモデルになった人です。

高校2年生の時に小学校4年の学力レベルで、素行不良を理由に何度も停学処分を受けていた少女が、塾の先生との出会いをきっかけに受験勉強に取り組み、奇跡的に慶應大学に現役合格したという実話です。

成績が全国で下位2%にいる状態から、受験生総数70万人の内67万人を抜いて、上位2%に入ったと聞けば、どれほどすごいことか理解できると思います。

小林さんを指導した塾の先生によると、それをできたのは、小林さんが「とにかく素直」だったこと、「先生が言ったことは必ずやる。そしてプラス α で自分なりに何かやる」ことを貫いたこと、そして「心から信じてくれる応援者の存在」だったようです。

講演で小林さんは、ビリギャルの主役は「自分ではなく母です」と話されました。

お母さんの自己肯定感が高く、その性格と育て方が、小林さんの自己肯定感を育んだようです。

ビリギャルが高校2年生で受験勉強を始めた時は、小学校4年生の問題集からやり直したそうです。塾と自宅で毎日15時間以上勉強し、高校の授業は聞いても理解できないから、授業時間を睡眠時間にあてる生活だったそうです。そんなある日、お母さんが高校から呼び出され、授業中にビリギャルが眠ることを叱られた時、お母さんは先生に「授業中に眠らせてあげてください」と懇願したのだそうです。自宅ではほとんど眠らずに、小学校からの「やり直しの勉強」をしているビリギャルにとって、聞いても分からない授業を聞くよりは、眠ることのほうが大切だと先生を説得したようです。

この時のお母さんの対応は、なかなか出来ることではないように思え、とても印象的でした。

講演の中で何度も使われた「自己肯定力」という言葉、漢字を見れば何となく意味は分かるのですが、正しく理解したいと考え、調べていて、日本セルフエスティーム普及協会を知りました。

今の自分に足りないところがあっても、その自分をそのまま認め受け入れられること、そして自分に対する周りからの評価に一喜一憂することなく、自分の価値を信じ、自己承認できる力が自己肯定力です。

私自身の自己肯定力は、40代くらいまでは低い時期があったように思います。私の場合は、本との出会いがあり、自己肯定力を高めるきっかけを掴めましたが、自己肯定力を高めるきっかけに気づけなかったり、時間がかかって苦勞している人が多いだろうと思います。

私は、多くの人に自己肯定力を高めてほしいと願っており、それを高めるお手伝いをしたいと考え、セルフエスティーム普及協会の認定講師の資格を取りました。

地域の皆さんの自己肯定力を高めることも、地域社会の役に立つことだと信じています。



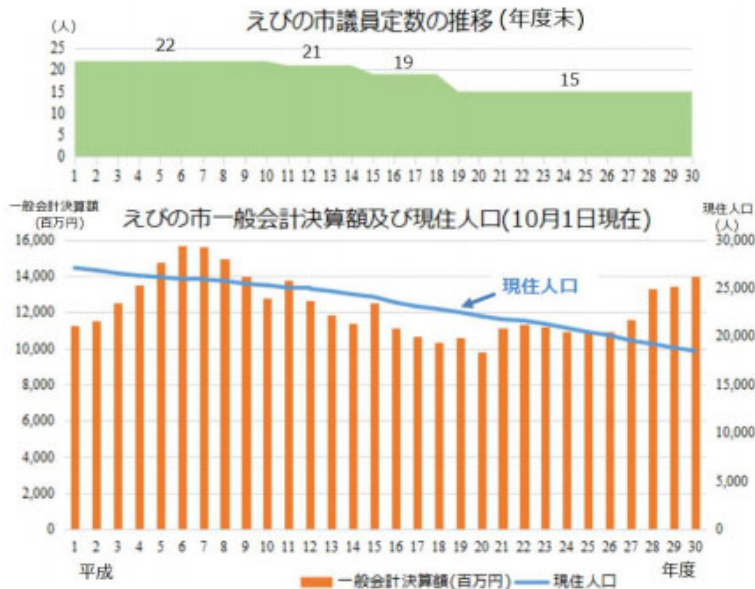
えびの市の議員定数について考えてみました。

下のグラフに、えびの市一般会計決算額と現住人口及び議員定数の推移を表しました。

まず、人口減少に歯止めがかからず、減り続けています。(このパンフレットの原稿を書く直前の広報えびの5月号では、5月1日現在で人口17,824人と記載)

一方、一般会計決算額の推移をみると、減少傾向とは言えず、平成の前半と同程度の規模になっています。人口は減少しているものの、予算規模は減少していないのが実態です。

人口減少が続く中で、毎年100億円を超える規模の予算・決算を審議する市議会議員の責任は、ますます重要になっていると考えられます。



さて、議員定数を考える際の重要なポイントは、議会の役割(機能)をしっかりと果たせるかどうかである、ということには大半の人が納得してくれるのではないのでしょうか。

議会改革を進めている先進自治体として知られる会津若松市では、議員定数を考えるに当たっては、議会機能を低下させないことに留意し検討されたようで、至極当然のことと私も思います。

議会機能の定義と、機能に影響を与える構成を、次のように整理されています。

(定義) 議会機能＝民意吸収機能＋行政の監視機能＋政策立案機能

(構成) 議会機能＝議員定数＋市民参加機能(※1)＋議員補佐機能(※2)

(※1)市民参加機能は、市民と議員との意見交換や議会モニター制度などの「市民参加力」

(※2)議員補佐機能は、専門家による議員へのアドバイスや議会事務局による支援など

上の式から読み取れることは、議員定数削減をした場合、行政の問題点を拾い上げる力や審議力の低下などが予想され、その分を住民の働きでカバーする必要があるということです。

具体的には、住民は議決には加われないものの、情報を集めたり、討議する機能を住民が補完することは可能だと考えられ、その仕組み作りも検討が必要です。

また、議員定数が減ることで、議員を送り出せる地域が減り、その地域では議会への関心が薄れてしまい、ますます議会機能が低下するといった、負の連鎖反応が危惧されます。

会津若松市の定数削減の検討(H22年)では、議会の1委員会あたり最低7、8人は必要とされ、4委員会×7人＋議長の29人を最小案とし、3案が提案され、定数は30人に決定したようです。

(現在の会津若松市の定数は、議長も委員会の委員とし、4委員会×7人の28人のようです)

えびの市の場合は、主要委員会が産業厚生常任委員会と総務教育常任委員会の2つなので、会津若松市の手法の最小案である、2委員会×7人＋議長の15人と同数です。

よって、えびの市ではこれ以上の議員定数削減は必要ないと、私は考えます。

(議長は議事運営の中立公平性を保持するため、委員会に所属しないことを原則と考えます)

皆さんのお考えをお聞かせいただければありがたいです。

[参考文献]○議会からの政策形成(発行 ぎょうせい)、○地方議会のズレの構造(発行 三省堂)

自主防災組織は、出来ることから地道にコツコツと。

令和2年2月に、まちづくり協議会合同視察研修で、熊本市黒髪校区第4町内自治会(世帯数228、人口582人)の自主防災クラブ会長さんのお話を聞かせてもらいました。

えびの市の各自治会で、これから自主防災組織を設立するにあたり、参考になる有意義な内容だと思いますのでご紹介させていただきます。

黒髪校区では、阪神大震災の被災者の95%は住民が助けたという事例から、自助・共助の大切さに気付き、平成12年の2月に自主防災クラブを発足させたそうです。

当初は自治会長さんが防災クラブの長を兼任され、防災については全くの素人だったそうですが、ご自分に出来ることから、一つひとつ活動を積み上げ20年が過ぎ、今では活動項目が170項目もあるそうです。出来ることを地道にコツコツと積み重ねることが大切なのですね。

最初に防災クラブのメンバーを募った時は21名だったそうで、まずは地域の現状確認からということで住民の調査から始められたようです。80歳以上の要支援者マップを、名前を明記して作成し、時折訪問して安否確認をされているようです。

町内の消火栓の位置を地図に書き込み整理し、消火栓が足りないことに気づき、市に増設を要望したり、「消火用」と書いたバケツを3年かけて各世帯に配り、防火意識を高められたそうです。

また、カーブミラーの設置場所を地図に書き込み(カーブミラーの1枚と2枚の区別付き)、設置が必要な場所には、設置を要請。今では、必要などころに99%設置され(1か所だけ住民の理解が得られず付いていない)、交通事故はほとんど無くなったそうです。

用水路には、車が落ちないように自分たちでパイプや鉄筋で対策を施されたそうです。

自主防災クラブは、当初は自治会から10万円の支援で始められ、今では支援をもらわず自主財源で活動できるまで成長しています。

町内の老人宅等から資源ごみを回収し、しっかりと分別することで、ごみ業者が高値で買い取ってくれるそうです。

当初は4万円/年だった売却益が、昨年は56万円/年にも。

また、ごみ業者への売却量を証明する伝票を市に提出することで、ごみ減量に対する助成金として23.7万円が支給されたそうです。

この売却益で、資源ごみ回収用の自動車も購入されています。

この資源回収のための各家訪問は、安否確認の効果もあり、独居老人が亡くなっているのを発見したこともあるそうです。

防災訓練も活発で、手製担架による救助訓練や要介護者避難訓練、非常食作り、共同消火訓練、避難所のプライベートルーム組立など数多く実施されています。

私たちに説明された防災クラブ会長さんは、「自治会長は数年で変わるとしても、自主防災組織の長は長年継続することが望ましい」と話されていました。

また、自主防災組織は自治会と相互に協力することが必要なので、副会長には自治会長が入れているとのこと。

防災クラブのメンバーは、今では58名に増え、若い40代が2名、高齢者では90代が2名と幅広い年代の人が活躍されており、メンバーには女性も必要だと力説されていました。

防災クラブに入ると、帽子、ビブス(フリーサイズ)、看板を無償配布され、それらが意識付けにも役立っているようでした。

今回の紹介が、自主防災組織の検討にお役に立てば幸いです。

今回の合同視察研修で説明を受けたスライドは、各まちづくり協議会が保有されています。



トイレが詰まらないよう水を十分に準備してあります。



〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

代表 あべてつみ（阿部哲己）

電話（FAX） 0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>
 （フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます）

あべてつみ後援会規約

- 第1条 本会は「あべてつみ後援会」と称し、事務所をえびの市に置く。
- 第2条 本会は、阿部哲己の政治活動を支援することにより、えびの市の人口回復をはかることを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 政治、経済、文化等各分野の調査研究
 - 2 機関紙の発行等広報活動
 - 3 講演会、研究会、座談会等の開催
 - 4 その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 第4条 本会の会員は、この会の目的に賛同する個人及び各種団体（含む法人）とする。
- 第5条 本会に、次の役員を置く。
- 1 代表 1名
 - 2 副代表 1名
 - 3 会計 1名
- 第6条 代表は会務を統括し、この会を代表する。
- 2 副代表は、代表に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 会計は、本会の会計業務を行う。
- 第7条 会議は、総会及び役員会とし、代表がこれを召集する。
- 第8条 本会の経費は、寄付金等をもってこれにあてる。
- 第9条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日までとする。
- 第10条 この規約は、平成29年4月2日から実施する。

あべてつみ（阿部哲己）の経歴・資格等

- 昭和28年 3月 誕生（福岡市出身）
- 昭和41年 7月 父死去 母子家庭で育つ
- 昭和50年 3月 福岡大学工学部電気工学科卒業
- 昭和50年 4月 九州電力株式会社入社
- 平成20年 6月 長島ウインドヒル株式会社監査役
- 平成22年 3月 九州電力株式会社退職
 長島ウインドヒル株式会社監査役辞任

えびの市に移住

- 平成23年 5月 母死去
- 平成25年10月 宮崎家庭裁判所都城支部家事調停委員
 （平成29年3月辞任）
- 平成26年 4月 都城工業高等専門学校 非常勤講師
 （現在も継続中）
- 令和 2年 3月 日本セルフエスティーム普及協会
 認定講師 （現在も継続中）

〔社会貢献等〕

- 平成 8年10月 自殺予防が目的の電話相談ボランティア
 （現在も月1回活動中）
- 平成26年 2月 えびの市観光審議会委員（任期2年）
- 平成27年 7月 えびの市まち・ひと・しごと創生推進
 会議委員（～平成29年3月）
- 平成27年 8月 えびの市介護保険運営協議会委員
 （任期3年）
- 平成27年11月 27年度えびの市事務事業外部評価
- 平成30年 4月 下島内自治会 副会長（現在も継続中）
- 平成30年 4月 真幸まちづくり協議会 事務局（会計）
 （～令和2年 4月）
- 平成30年 6月 えびの市政策検証委員会委員
- 平成30年 8月 30年度えびの市行政評価における
 外部評価員
- 平成30年10月 えびの市行政改革推進委員会委員
 （～令和2年10月）
- 平成31年 4月 えびの市プロバスクラブ穂波会へ入会
- 平成31年 4月 えびの市史談会へ入会
- 平成31年 4月 島津義弘公顕彰会へ入会
- 令和 元年 6月 えびの市政策検証委員会委員
- 令和 元年 8月 30年度えびの市行政評価における
 外部評価員

〔資格・技能等〕

- 平成 5年 7月 第1種電気主任技術者
- 平成16年10月 第1種衛生管理者
- 平成20年11月 内部監査士
- 平成30年12月 全国手話検定試験4級・5級
- 令和 元年 3月 防災士
- 令和 元年12月 全国手話検定試験2級・3級
- 令和 2年 3月 日本セルフエスティーム普及協会
 認定講師

※ 私のパンフレット題名を「あべてつみ後援会へのお誘い」から、「こんにちは！阿部哲己です」に変更しましたが、号数は通し番号とさせていただきます。